

## 第210回年金記録確認中部地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月2日（水） 13時30分から15時10分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員）礒貝部会長、堀田部会長代理、高木委員

（事務局）伊藤事務室次長、成瀬主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）年金記録に係る確認申立事案5件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を決定し、1件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。

（2）次回は、平成26年4月16日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

第198回年金記録確認中部地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月3日(木) 13時25分から15時25分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長、伊藤部会長代理、佐合委員、笹本委員

(事務局) 伊藤事務室次長、西主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立事案4件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を決定した。

(2) 次回は、平成26年4月17日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第237回年金記録確認中部地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月4日（金） 14時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員）山田(博)部会長、平野部会長代理、飛鳥井委員、篠田委員

（事務局）伊藤事務室次長、細野主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）年金記録に係る確認申立事案4件について審議した結果、国民年金保険料納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、3件について、国民年金保険料納付記録の訂正の必要なしと判断した。

（2）次回は、平成26年4月18日（金）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第219回年金記録確認中部地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月4日（金） 15時50分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 蜂須賀部会長 河合部会長代理

（事務局） 石田主任調査員、稲垣主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）年金記録に係る確認申立事案4件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を決定し、2件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。

（2）次回は、平成26年4月17日（木）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 第210回年金記録確認中部地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月9日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長、岡田部会長代理、北野委員、田中(和)委員

(事務局) 田原主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立事案5件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定し、2件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。

(2) 次回は、平成26年4月23日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第200回年金記録確認中部地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月9日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
(委員) 村瀬部会長、及部部会長代理、野村委員  
(事務局) 伊藤次長、田中主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 年金記録に係る確認申立事案4件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定し、1件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。  
(2) 次回は、平成26年4月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第211回年金記録確認中部地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月16日（水） 13時30分から14時50分
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
（委員）礒貝部会長、堀田部会長代理、高木委員、森田委員  
（事務局）伊藤事務室次長、成瀬主任調査員ほか
4. 主な議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）年金記録に係る確認申立事案5件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を決定した。  
  
（2）次回は、平成26年5月14日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 第220回年金記録確認中部地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月17日（木） 13時20分から15時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 蜂須賀部会長 河合部会長代理 森委員

（事務局） 伊藤事務室次長、石田主任調査員、稲垣主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立て事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）年金記録に係る確認申立事案21件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案20件を決定し、1件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。

（2）次回は、平成26年5月16日（金）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）



第199回年金記録確認中部地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月17日（木） 13時20分から15時10分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員）大西部会長、伊藤部会長代理、佐合委員、笹本委員

（事務室）西主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）年金記録に係る確認申立事案3件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあつせん案2件を決定し、1件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。

（2）次回は、平成26年5月15日（木）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第238回年金記録確認中部地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月18日（金） 14時00分から17時00分
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
（委員）山田部会長、平野部会長代理、飛鳥井委員  
（事務局）伊藤事務室次長、細野主任調査員ほか
4. 主な議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）年金記録に係る確認申立事案3件について審議した結果、国民年金保険料納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、2件について、国民年金保険料納付記録の訂正の必要なしと判断した。  
（2）次回は、平成26年5月2日（金）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第211回年金記録確認中部地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月23日（水） 13時30分から15時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階  
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）國田部会長、岡田部会長代理、北野委員、田中(和)委員  
（事務室）伊藤次長、田原主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立事案3件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定した。
- (2) 次回は、平成26年5月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第201回年金記録確認中部地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成26年4月24日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員）村瀬部会長、及部部会長代理、野村委員

（事務局）伊藤次長、田中主任調査員ほか

4. 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）年金記録に係る確認申立事案件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と決定した。2件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。

（2）次回は、平成26年5月9日（金）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）